

2021年1月25日

各位

就労移行支援事業所 らぼらほ  
所長 澁川直弘

### 在宅支援の実施延長について

新潟県より新型コロナウイルスについて警報が現在も継続しております。つきましては、下記の日程にて在宅支援を延長実施させていただきます。ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

#### 【在宅支援実施期間】

2020年12月21日（火）～2021年2月12日（金）※期間延長となりました。  
在宅支援期間につきましては、施設の見学と説明については実施可能です。

上記期間は警報の継続により延長または短縮となる場合があります。  
12日以降の判断につきましては、新潟県の警報状況を踏まえ判断いたします。

以上